

令和6年度

施政方針



加計呂麻島ターミナル整備事業（ターミナル完成イメージ）

～持続可能な「シマ」づくりにつながる戦略拠点プロジェクト～

鹿児島県瀬戸内町

町長 鎌田 愛人

はじめに

令和6年度の町政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について、ご説明申し上げます。

まず初めに、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、これを機運として、全国における経済活動の回復が着実に進んできていますが、依然として国内経済は賃上げが物価高に追いついておらず、消費をはじめとする民需は力強さを欠いている状態が続いています。

これに伴い国においては、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却を目指し、日本経済が熱量溢れる新たなステージへ移行するため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を掲げ、これまでのデフレによる悪循環を断ち切る挑戦が動き始めています。

本町においても、行政内部の抜本的改革を進め、経済・財政一体改革を着実に推進し、少子高齢化が進む中において、多様な社会課題に対応する財源を確保しながら、持続可能な経済財政運営を目指します。また、瀬戸内町の未来を起点とした全体構想「せとうち未来展望2050」で掲げた「人と海と山を育み、いかし、つなぐ瀬戸内町」のスローガンの基に、将来像へ向けた取組を実施し、引き続き全力で町政運営に邁進してまいります。

【保健・福祉・医療】

多様な人々への支援について

子ども、高齢者、障がい者など、世代や分野を超えた町民の困りごとを丸ごと受け止め、相談支援を行う多職種・多機関が連携した「チームせとうち我が事・丸ごと支え愛事業」を深化し、ひきこもりやヤングケアラーなど、潜在化する社会問題に対応するアウトリーチによる支援や、困りごとのある本人のニーズと地域の資源をむすび付け、地域とのつながりを回復する参加支援等により、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等多職種によるネットワークを構築する「地域ケア会議」や、町内の医療・介護機関の連携を図る「在宅医療・介護連携推進協議会」により、認知症の方を含め、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるように、各サービスが包括的に切れ目なく提供される生活支援体制の整備に努めてまいります。また、老人クラブやシルバー人材センター等の各種団体の育成、連携を図り高齢者の社会参加の促進と充実を図ってまいります。

出産・子育て支援の充実について

安全で安心して妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦検診にかかる交通費等の助成や出産・子育て応援給付金の助成を実施してまいります。また、産前・産後にかかる母子保健事業の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援について、SNS等を活用した情報提供など「子育て世代包括支援センター」の支援体制を引き続き実施してまいります。

出産・子育て支援策として引き続き、保育所等の利用料無償化、地域型保育所や放課後児童クラブ・一時預かり事業所への補助、子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当・出産祝金・小学校入学祝金・古仁屋高校入学祝金等の支給を行います。特に認可保育所の利用料に関して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満児について、町独自の施策として無償化を継続いたします。

医療・介護の地域格差の是正について

遠隔健康医療相談などにおけるICTを活用した相談・診療体制を継続させ、安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

健康づくり活動の推進について

健康寿命の延伸と生活の質向上を図るため、各種検診の受診率を高める施策を実施するとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善に努め、地域ぐるみで支え合える健康なまちづくりを推進してまいります。

【教育・文化】

次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる方針に基づき、各種施策の推進に努めてまいります。

ICT機器を活用した教育については、個別最適化された授業の実現に取り組むほか、グーグルパートナー自治体のメリットを生かし、職員研修やジュニアICTリーダー研修等の充実を図り、自律的・協働的な学びの実現に向けた学習環境づくりに努めます。また、指導主事2名体制のもと、学習意欲を引き出し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教職員の資質向上に努め、学力向上を目指します。

学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手（ALT）を2名体制で英語教育環境の充実を図るほか、英語ショートスピーチ大会やイングリッシュ・デイ・キャンプの実施等により国際理解教育の推進に努めます。また、伝統文化をはじめ、世界自然遺産や近代遺跡など豊かな地域の魅力に触れ、学ぶ機会の充実に努めます。

学校運営については、開かれた学校づくりに向けて、育てたい子供像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて協働する学校（コミ

ユニティ・スクール) づくりに取り組み、学校教育の一環として行われている部活動についても地域のスポーツ団体と連携し、段階的な地域移行に取り組んでまいります。

教育環境の整備充実について

学校施設の現況については、多くの校舎及び屋内運動場等の老朽化が進んでいますが、「学校施設等長寿命化計画」に基づき年次的に整備してまいります。

今年度は、安全・安心な学びの環境整備に向けて、校舎改築に向けての実施設計や運動場整備のほか、衛星アンテナ設置等による通信環境の整備に取り組んでまいります。

給食センターにおいて衛生管理基準や衛生管理マニュアルを遵守した安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食センターを拠点とした「食育」の充実や情報発信、学校給食への理解促進を図ります。

幼児教育については、時代のニーズを的確にとらえた教育や郷土文化の継承活動、運動能力の向上に取り組めます。また、幼稚園間の交流や幼・小連携を図り、幼児教育のさらなる充実に取り組めます。

安全・安心な子どもの居場所づくりについても、放課後等における子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画により、学習活動やスポーツ・文化活動及び交流活動の充実化を図ります。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて、加計呂麻留学制度を継続して実施するとともに、地域と連携し与路地区への「海の子留学」里親制度の存続に取り組めます。加計呂麻地区の児童生徒の通学の便益と安全を図るためスクールバスを運行し、集合学習や体験学習及びクラブ活動等の臨時運行としても活用することで、学校教育の円滑な推進に努めます。

古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学率向上に向け、キャリア教育やICT教育の推進など、「総合的な探求の時間」の充実に取り組むため、古仁屋高等学校及び高校コーディネーター、各中学校や関係機関と連携し、魅力化向上に向け学びの場を広げてまいります。地域みらい留学生に関しましては、奄美群島成長戦略推進交付金を活用し、受入を継続実施してまいります。

また、生徒のスポーツ・文化活動や修学旅行、地域活動に対しても、引き続き積極的な助成を実施するとともに、「古仁屋高等学校給付型奨学金」についても継続実施してまいります。

さまざまな分野において学習できる環境づくりについて

郷土教育の推進として、子ども達が郷土の歴史や伝統文化に触れ、地域の高齢者との世代間交流を図り、シマを知り、シマを愛し、シマに誇りを持つ心を育むとともに、継承活動にもつながる「子ども島口・伝統芸能大会」や「子ども検定」を実施し

ます。また、絶滅危機にある奄美語の島口（方言）の保存と、次世代へのより一層の継承事業として、更には、主体的に学ぶ力・対話を通してのコミュニケーション能力、思考力・判断力・課題解決能力の育成に向けて、「島口演劇教室」を開講します。八月踊り大会については、参加団体の増を図る取組を行います。また、文化活動に取り組んでいる子ども達への支援を文化協会と連携を深めながら支援してまいります。まちの未来像や課題に対し、子どもの視点で考え提言する「子どもサミット」を開催し、まちの未来を拓き、地域を導くことのできるリーダーを育成します。

地域と学校が育てたい子ども像を共有し、郷土を担う人づくりに向けて、「青少年団体歩こう会」や「稲作」体験等を通じ、地域住民や団体等が連携・協働して取り組む「地域学校協働活動」の推進に努めます。

放課後や長期休暇中の安全・安心な子どもの居場所づくりについても、地域の方々の参画を得ながら「放課後子ども教室」を継続実施します。

生涯学習については、生涯にわたり自ら学び・考える人格を育成するため、「公民館講座」「出前講座」「自主グループ活動」をより充実させ、多様な学び場の確保に努めるとともに、幼少期からすべての子どもが本と出合う機会を提供し、切れ目のない読書活動と本に親しみやすい環境づくりを推進します。また、「開館 30 周年」を迎える図書館・郷土館の記念事業として、「開館 30 周年記念講演会等」を開催し、更なる集客に努め本と触れ合う機会を創出します。

デジタルをとおした生涯学習として、子どもから高齢者、子育て世代をはじめ、町内外の方々の幅広い交流ニーズに対応するため、「デジタルネットワークラボプロジェクト事業」を推進してまいります。当事業では、デジタル技術を用いて、イベントや学習機会などを提供するとともに、デジタルに強い人材の育成を図っていくことを目的とし、施設整備も行ってまいります。また、奄美大島 5 市町村と包括的パートナーシップ協定を締結している株式会社スクーとの取組につきまして、今年度においても継続実施し、すべての町民の皆様への利用登録促進や、町職員のスキルアップなどに有効活用を図ります。

文化財については、次世代に継承すべき文化財の指定・登録による保護を推進し、文化財を活用した学習の場を提供します。また、埋蔵文化財については、3 遺跡が令和 5 年 3 月に「奄美大島要塞跡」として国指定史跡となりました。今年度におきましても、追加指定業務に取り組みます。また、補助事業を活用し古仁屋市街地一円の調査を行います。更には、地域住民自ら埋蔵文化財を保護・活用していく活動を推進するとともに、関係課・関係機関等と連携し、埋蔵文化財を活かした地域づくりの推進に努めます。

町民の体力向上や健康増進に向けて、「町民ひとり 1 スポーツ」を推奨し「プレ・ゴールデンエイジ」事業の充実を図り、世代間交流やライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組みます。

清水公園の整備について

青少年の健全育成や町民が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、誰

もが自分の健康状態や年齢、体力に合わせて気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに向けて、今年度は、インクルーシブに配慮した「遊具」の整備や「屋外トイレ」の改築を行い、快適で安全・安心してスポーツや文化に親しめる環境整備に努めます。

【生活環境】

危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

移住や観光需要の高まりに対する受入態勢の強化また、持続可能な集落形成の支援を図るために、「空き家利活用事業」を引き続き実施し、空き家や移住対策に取り組む、「地域おこし協力隊」を新たに導入予定としております。

危険家屋対策については、所有者等による空家等の適切な管理の促進や、危険空家等の解体費用の一部補助を行います。

公営住宅等については、「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、維持管理、保守点検、計画修繕等の個別改善事業の実施や、住宅リフォーム費用の助成を行い、住民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりを推進します。

生活排水処理対策について

循環型社会形成推進地域計画に基づき、単独槽及び汲取りの撤去補助や、宅内配管補助を維持する事により合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、コミュニティプラント・公共浄化槽等の整備についても、「瀬戸内町生活排水処理基本計画」に基づき取り組んでまいります。

また、農業集落排水におきましては、処理施設の老朽化に伴う破損や故障等、補修・修繕の頻度が増加するため、健全な施設の維持管理に努めます。

多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持・確保していくため、陸上交通対策として、「瀬戸内町地域公共交通会議」において運行方法の見直しや、新たな運用形態を検討します。また、町内タクシー事業所が休業状態のなか、移動需要へ対応するため、自家用有償旅客運送制度の導入について検討します。海上交通対策として、町営定期船「せとなみ」の代替え船の建造に取り掛かり、また、民間貨物フェリー存続のため、第三セクターの新会社を設立し、貨物フェリーの運航を存続していきます。

地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進につきましては、交通安全対策として関係機関・団体と連携を図りながら、交通事故防止に取り組むとともに、通学路や生活道路における危険箇所の把握に努め、交通安全対策を推進します。防犯対策につきましては、防犯灯の設置促進に取り組み、設置費や維持管理費の補助制度を引き続き実施し、集落運営の負担軽減を図り持続可能な集落形成を支援します。

また、水道事業につきましては、資産管理及び経営戦略に基づき、計画的な施設の統合整備や更新等の事業を実施し、水道事業ビジョンに即しながら、引き続き安全・安心な水道水の安定供給と健全な経営に取り組めます。

地域防災力の強化について

近年の自然災害は局地化、激甚化の傾向にあり、大規模な自然災害から町民の生命・財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、海岸侵食対策事業の整備を鹿児島県と連携して取り組みます。

次に、災害・行政情報等を確実に伝達するため、防災行政無線（親局・中継局・屋外子局）の経年劣化に伴う長寿命化対策を推進し、防災体制の強化については、防災訓練や出前講座を通じて、自主防災組織を中心とした、地域住民の防災意識の向上と自助・共助の醸成を図ります。

消防施設・資機材等の整備については、消防分署配備の水槽付消防ポンプ自動車更新事業（令和5年度事業繰越）を継続し、特殊火災等にも対処可能な機器を装備し、軽量ボディを採用した水槽付消防ポンプ自動車へ更新し、消防力の強化に努めてまいります。また、地域の防災力の要である消防団の消防力機能強化のため、消防車両、資機材等の整備を進めてまいります。

世界自然遺産登録後における普及・啓発活動の実施について

世界自然遺産登録地としての情報発信や希少野生動植物の交通事故対策、密猟、盗採防止のための保護パトロールを実施し、希少で固有な野生生物の保護に努めつつ、補助金を活用した外来生物の調査及び防除作業、並びに地域住民等への啓発活動、各種研修会等を実施し、自然保護に対する意識の向上を図ります。更に、「奄美大島世界遺産センター」や「世界自然遺産5地域会議」及び国、県及び関係市町村、団体と連携・協力し、「共生」や「環境文化」理念の深化、並びに保護と振興を両立させるモデルの掲示を世界へ向けて発信してまいります。

また、自然環境及び生態系の保全対策として、海岸線の崩落や土砂流出などの被害防止のための「ノヤギの捕獲」、アマミノクロウサギや希少な動物等を捕食する野ネコの発生源対策や、生息域を減少させることを目的とした飼い猫の不妊手術費助成、野良ネコのTNR事業、一時収容事業を実施し自然環境を守ります。

更に海洋においても、オニヒトデを駆除し様々な海洋生物の生息場所となるサンゴを守るほか、継続してサンゴの状況や生物の生息状況を公表し、生物多様性の拠点となるサンゴについて考えるきっかけづくりを行います。

地球温暖化対策について

再生可能エネルギーの導入については、「瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標」を基に、町内の脱炭素化を目指します。また、西古見観光拠点への再エネ導入事業を進め、平時及び災害時に再生可能エネルギーを活用することで地域のレジリエンス強化に努めます。今後も公共施設への太陽光発電設備の導入検討や、その他の再生可能エネルギー導入に向けても、調査等を実施し推進してまいります。

また「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」推進については、今年度「区域施策編」を策定し、進行する地球温暖化に対し、町民・事業所の自主的かつ積極的な取組を喚

起するとともに、本町の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を推進し、温室効果ガスの排出量削減に努め、海洋資源の再生とブルーカーボンを促進するとともに、3R運動を推進し、町内におけるごみの減量化・再資源化に努めます。

【産業】

新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の創出については、近年、事務所や店舗を持たない事業や車両での販売事業など、これまでにない様々な形態の事業が展開されているところです。本町では、このような新たな事業に対し、これから起業を目指す方々が理想的な起業となるよう支援してまいります。また、ドローンの活用にあたっては、令和5年度に設立された「奄美アイランドドローン株式会社」が実施するドローン配送サービスにより、物資輸送でかかえる地域課題に、災害時及び平時の両面から対応することで、町民の利便性向上に寄与してまいります。

仕事環境の整備については、コワーキングスペース「すこやか福祉センターHUB」の運営を担っている指定管理者と連携し、ワーケーション魅力向上施策や、当該施設の長期利用契約を結ぶ企業の、本町での新規事業創出に向け、「進出企業支援補助金制度」を活用し取り組んでまいります。

また、持続可能な地域づくりを目指して、本町内の廃校を活用し、今年度旧西古見小中学校においてオートキャンプ場の運用が開始される所であり、旧久慈小中学校では、農泊推進型施設の整備を実施してまいります。

農林水産業の振興について

農業については、担い手の確保・育成は極めて重要であることから、これまでのI・Uターン者の就農支援と併せ、50歳以上のUターン就農希望者の掘起こし・確保を促進するため、町独自の施策として「瀬戸内町ふるさとUターン就農支援資金」を創設し、農業研修段階と就農後の資金面での支援を図り、安定的な農業経営が確立できるよう支援してまいります。更に、様々な課題について地域一体となって話し合い、概ね10年後を見据えた地域農業の将来ビジョンを明確化する「地域計画」の策定へ向け取組を進めます。

また、カーボンニュートラルへの貢献を目指すため、「みどりの食料システム法」に示された農業分野における環境負荷軽減への取組を推進しながら、持続可能で稼げる農業を実現するため、「生産基盤の拡大」「各品目の収量・品質の向上と安定生産」「共販・個販の強化による農業収益の向上」を最重点施策として位置づけ、関係機関が一体となり生産者の支援に取り組んでまいります。

きび酢村構想に向けた取組として、JAきび酢工場の生産体制及び経営内容について精査し、生産技術の習得に努め、さとうきび生産振興へ向け、刈倒し機や管理機械等の導入による省力化を図ります。

林業については、水源涵養、山地災害の防止等森林の有する公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進してまいります。林業者支援として、森林経営計画の作成支援や森林施業に関する指導を行い、素材生産に係る輸送コスト支援を行ってまいります。また、木育を導入し担い手育成も図り、持続可能な森林経営の取組として、公共施設の木質化を図り、木材利用の普及を推進します。また、特用林産物の生産性を高めるため、シイタケ原木購入支援を実施し普及促進に努めます。

畜産については、持続可能な畜産経営を行うために、飼養頭数の維持・拡大に向けて県の「家畜導入事業」及び、「瀬戸内町特別導入事業」を活用し、増頭対策を支援してまいります。

漁業については、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、漁船・漁具等のリースに対する支援による自立促進に取り組むとともに、「漁場の生産力向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」として、ブルーカーボン（藻場造成）等を実施する瀬戸内漁業集落へ支援し、水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図ります。また、流通条件の不利性を軽減し、県本土産地と同一条件の環境を整えるための「輸送コスト支援」、更に、貸付金の利子補給、漁業用燃油の購入費の一部助成等を継続実施し、生産基盤の強化や販促活動等に取り組みます。

商店街の活性化について

原油価格・物価高騰の影響により消費が落ち込むなか、域内消費喚起を図るため、商工会による「プレミアム商品券事業」を引き続き実施するとともに、古仁屋市街地商店街活性化に向け、空き店舗の活用・事業承継に引き続き取り組んでまいります。

活気ある商店街の推進を図るため、商工祭り等への支援・協力を図るとともに、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした、商工業制度資金利子補給事業を継続し、設備投資や運転資金を支援してまいります。

観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組づくりについて

各産業への波及効果創出に向け、地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、個性的な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守り、活かしながら、一般社団法人奄美せとうち観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携・協力して、「体験型・滞在型観光メニュー」の開発や受入体制の整備・充実を図りつつ、持続可能な観光地づくりを推進してまいります。

また、「奄美シーカヤックマラソン I N加計呂麻大会」、「瀬戸内町みなと祭り」、「加計呂麻島ハーフマラソン」等の観光イベントについては、より魅力のあるイベントとなるよう創意工夫や運営方法の見直し等を行い、効果的な情報発信により多くの方が参加し、満足できるものになるよう取り組んでまいります。

持続可能な世界基準の観光地づくりについて

電動アシスト付自転車「E-Bike」を本島・加計呂麻島・請島・与路島に引き続き配置し、環境にやさしい新たな旅行ツールとして「観光型レンタサイクル」をより一層

推進しつつ、加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、国内外へ加計呂麻島の魅力を発信し、持続可能な観光地づくりを目指してまいります。

観光施設整備事業については、トイレ・シャワー施設の建替・改修等の整備を進めるとともに、滞在型の観光拠点となる西古見オートキャンプ場（仮称）の管理運営を開始します。

観光の広域連携については、奄美群島観光物産協会及びあまみ大島観光物産連盟と連携を図りながら、クルーズ船の誘致、インバウンドの受入体制強化、観光パンフレット作成等に取り組んでまいります。

【地域自治・地域連携】

相談できる環境づくりについて

多様化・複合化する生活上の困り事や地域課題に対し、断らない相談支援を心がけ、関係機関とも連携し解決にあたる「我が事・丸ごと」支え愛事業を推進してまいります。また、相談支援包括推進員を養成し、さまざまな困りごとに対応できる体制づくりに努めます。

集落の活性化について

地域住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取組に対し、住民参加型の「集落等支援対策強化事業補助金」を活用し支援し、各集落の抱える様々な課題に対し、解決へ向けた迅速な対応が図れるよう、地区コミュニティ担当職員と集落の連携強化を図ります。また、「Uターン者資格取得助成事業」や「結婚祝い食事券給付事業」を活用し、人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

集落における消防機能の強化

地域の安全・安心の重要な担い手である消防団については、引き続き新入団員の募集活動を促進するとともに、各種研修への参加や地区別訓練等を充実させ、組織の充実と強化を図ってまいります。また、火災予防啓発活動として女性消防団員を中心とした高齢者宅訪問防火点検等、地域に密着した防火啓発普及活動を推進してまいります。

共存共栄のまちづくりについて

あらゆる自然災害に対し、自衛隊や防災関係機関が相互に迅速な対応ができるよう、防災訓練等を通じて、防災体制の充実強化に努めます。また、自衛隊によるイベントを通じて、地域住民と自衛隊員が身近に触れ合える環境づくりを支援します。防衛省による港湾施設等の整備計画に係る適地調査等につきましては、引き続き積極的に協力してまいります。

グローバルな連携の構築について

各郷友会との連携については、本町出身者等との繋がりを肝要とし、幅広い政策で全国の郷友会、瀬戸内町をこよなく愛する方々と心を一つに「チームせとうち」としての連携強化を推進します。

ふるさと納税の新規の取組としては、奄美群島 12 市町村の広域で、観光や出張など町外から来町された方に向けて、よりお得に楽しんでいただくため、旅先納税を開始し、企業版ふるさと納税については、本町が実施する持続可能なまちづくりを目的とした様々な施策に対し、ご賛同いただき、また、企業版ふるさと納税を通じて応援くださる企業の皆様を募集してまいります。また、いただいた寄附金については、「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の将来像でかかげる将来にわたり活力あるまちを実現するための施策に活用してまいります。

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

固定的な役割分担意識の解消について

固定的な性別役割分担意識に基づく社会構造を背景にした、制度・慣習・しきたりの見直しに向け、より一層、男女共同参画に関する情報提供等の広報・啓発に努めます。また、あらゆる場における男女共同参画意識の涵養を図るため、人権・ジェンダー平等に関する教育・学習の充実に取り組みます。

また新たに、「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」を作成しましたので、この計画をもとに実施に向けて取り組みます。

DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

暴力を容認しない人権教育や啓発の推進、相談・支援体制の充実に図るとともに、関係機関・団体による連携を強化し、被害者に寄り添った切れ目のない支援に取り組みます。

女性活躍社会の実現について

政策・方針決定過程への女性の参画は、活力ある社会を築いていくことや多様な視点による新たな発想を取り入れていく上でも重要であることから、事業所、関係機関・団体に対しても女性の参画拡大の推進を積極的に働きかけ、意識改革を図るとともに、多様な分野における女性人材の掘起こしや、育成に取り組みます。

行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取組として、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのための女性職員研修の実施、更に、将来の管理職への登用のため、課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、県等への女性職員の出向機会の積極的な確保、及び管理職に必要なマネジメント能力の付与のための研修実施により、女性職員のキャリア形成の支援を行います。

男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

男女がともに個人としての能力が発揮でき、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備に向けて、事業所における男女の均等な雇用機会の創出や、関連する法令・制度の周知・啓発に努めます。主体的な取組が促進されるよう、女性活躍法の規定に基づき、関係機関・団体が連携して、経営者の意識の変革、男女共同参画や女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発に努めます。

町役場においては、これまで育児や介護等が必要というようなライフステージの変化にも柔軟に対応するための、リモートワークができる制度等の整備を行ってまいりました。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取組として、職員が各制度を活用し、男女が子育てや介護に取り組みやすくなることで、マルチタスクといわれる家事や、育児等で培われる「段取り力」向上により、職場での生産性向上につなげ、人口減少、少子高齢化による職員減へ対応し、これまで有能であるが応募しなかった「フレキシブルな働き方ならできる」という人材にも「選ばれる職場」を目指してまいります。更に、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進するとともに、育児に係る部分休業、及び育児短時間勤務職員制度等の周知、及び活用しやすい職場風土の醸成のため職員の意識改革を進め、出産後の職場復帰を支援します。

【行財政】

職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

少子高齢化や生産年齢人口の減少、ライフプランや価値観の多様化、大規模災害、感染症リスクの増大、デジタル社会の進展等、行政課題のさらなる複雑化・多様化が見込まれる中、本町においても優秀な人材を確保し、目指すべき職員像を持続的に育成し、支援する人材マネジメントを行うことが求められています。

本町としては、「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づき、「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成方法として、職員の能力を高めるための自己啓発、職場内研修及び職場外研修の3つを柱とする「職員研修」、職員自身の自己啓発や職務を通じて学ぶ姿勢と、それを評価・支援し、組織的なサポートにより人を育てる「職場環境整備」、職員のやる気を高め、その能力を最大限に引き出すために人事評価結果の活用による「人事管理」、これら3つの方策により、効果的な人材育成を行います。

令和5年度に実施したBPR全庁業務量調査に基づき、各部署、各担当において、業務の見える化及び課題抽出分析を行い、BPRとして組織、制度、業務フロー等を根本的に見直し、再設計を行うとともに民間委託の推進、再任用職員の雇用による中長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図ります。

組織の再編として、人口減少による財政規模縮小へ対応するため、BPRにより組織のあり方、業務のやり方を根本から見直すための分析を行い、本町における具体的な効率化のための方策を見だし、業務のペーパーレス化、電子決裁、AI・RPAの導

入等の DX 推進による業務の効率化及び人事評価（業績評価）による各職員の業務改善等により、将来の組織のスリム化を目指します。

情報発信の強化について

引き続き各課局における行政情報の掘り起こしを進めていくとともに、町広報紙の内容充実にも努め、町ホームページを基軸とし、各町公式 SNS それぞれの特徴を活かした効果的な情報発信に努めます。

また、一般社団法人せとうちラジオ放送と連携し、役場からのお知らせや防災情報の伝達等、さらなる情報発信の強化に努めます。

行政サービスにおける住民負担の軽減・地域格差の是正について

加計呂麻島ターミナル施設は、多くの地域住民や船舶利用者等の快適性と利便性の向上を図り、加えて、観光、物流、交流の機能を備え、『加計呂麻島の地域振興に寄与する新たな戦略拠点』として位置づけ、賑わいにあふれた施設として事業計画しております。今年度は、ターミナル建設の完成を目指すとともに、円滑なオープンが図られるよう努め、当施設での「一部公的証明書交付」「行政サービス相談業務の支援」を実施し、本島側住民と公平な行政サービスの提供へ繋げ、加計呂麻島住民の負担軽減及び本庁舎における窓口混雑緩和や負荷分散に努めます。

また、加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等住民生活に密着した事業に取り組み、加計呂麻島に居住している住民の皆様には、引き続きフェリーかけのまの運賃割引を実施します。

DX の推進につきましては、令和 5 年 4 月、総務課に DX 推進室を新設し、町民サービスの充実強化・教育・行政運営にデジタルファーストで取り組むこととして、これまで、主に推進させやすい体制の構築に注力し、実施してまいりました。

今年度におきましては、継続した推進体制の強化や、インターネット接続環境整備、システムを導入した新たな住民サービスの提供、そして更なる業務改善などの見直しを図る実証などの展開をしてまいります。また本町の当取組については、総務省が全国から意欲的にフロントヤード等の改革に取り組む自治体をモデル地区として選定し、汎用性があり横展開が図れる事業を構築していく「フロントヤード改革モデルプロジェクト実施自治体」として採択いただきました。今後も、国のフォローアップや全国の自治体、また関係機関との連携により成功事例を取り入れることで、より迅速・確実に本町 DX 推進が図られるよう取り組んでまいります。

更に、情報通信の地域格差解決に向け、光ブロードバンドが未整備である請島・与路島において住民がデジタルを活用した、行政・教育・医療等のサービスが十分に受けられるよう、衛星を活用したインターネット通信サービスを導入し、生活の利便性向上を目指します。

各種計画に基づいた公共施設の整備について

道路は、町の産業・経済・観光・防災と多面的な分野に直結し、住民生活に大きな利益をもたらしております。道路インフラ整備は本町の重要な施策として考えることから、事業の重点化やコスト縮減等を図り、地域住民や観光客が安全・安心に利用できる道路空間の確保を目指します。町管理の道路整備は、社会資本整備総合交付金事業及び道路メンテナンス事業等を活用しながら各種事業を推進し、県管理の道路整備についても、事業箇所の早期完成、未改良区間の早期事業化へ向けて関係機関と連携し事業促進に努めます。

林道の整備については、未舗装箇所の舗装及び老朽化した橋梁の架替工事を実施し、利用者の安全性確保に努めてまいります。

港湾、漁港の整備については、加計呂麻島における社会資本整備に必要な建設資材等の安定供給を確保するため、俵地区において建設資材専用岸壁の整備に取り組みます。また、多くの船舶利用者や漁業従事者が安全・安心に施設が利用できるために、定期的な点検の充実を図り、老朽化対策による施設の延命化と安全性の確保に努めてまいります。県管理の港湾・漁港については、地震・波浪等に対する施設の機能強化や海岸堤防等の老朽化対策を行うこととしております。

既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

自主財源の基幹となる町税収入の確保のため、広報車・町公式 SNS 等による広報活動を行い、自主的な納付の意識浸透を図り、併せて関係機関と連携し滞納整理に取り組みます。また、「コンビニ収納・口座振替及びエルタックスを活用した電子納付」の普及促進を図ってまいります。

財源確保については、賃金等の経常経費が継続的に増嵩しており、地方交付税を主とした一般財源の使途に自由度が少なくなってきています。そのために特定財源の補助金や起債の積極的な確保と、計画的に基金を活用し、中長期の視点で効果的・効率的な財源活用を推進します。

地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

地方創生の推進については、日々、変化し続けている社会情勢などを踏まえ、本町の基本理念である“ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あふれるシマ”の実現に向け、「瀬戸内町長期振興計画」並びに「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、各種施策を加速させているところであり、昨年度完成した「せとうち未来展望 2050」を踏まえ、2050年の瀬戸内町の未来の将来像を基に、今後の諸計画策定に取り組んでまいります。

また、本町の財政は、世界規模での気候変動や災害問題、デフレ経済からの脱却、持続可能な経済社会の構築など、「時代の転換点」とも言える課題の克服に向けた動きに直面しています。本年度は、社会課題の解決に向けた取組自体を成長のエンジンに変え、持続可能で包摂的な社会の構築を目指し「財政計画」を軸とした財政運営に努めてまいります。

おわりに

令和6年度の町政運営における基本姿勢及び主な施策を述べさせていただきました。

冒頭での説明の通り、持続可能な経済財政運営を目指すとともに、全ての町民が幸せに安心して暮らせ、若者が希望を持ってチャレンジでき、故郷を遠く離れ辛苦の中で日本の発展のために尽力されてきた先輩や仲間たちが、安心していつでも帰れるまちを作ることが私の使命です。

今後も町民・全国の郷友会・役場職員が一体となった、より強固な「チームせとうち」を作り上げ、皆様の声に耳を傾け心に寄り添いながら全身全霊で取り組んでまいる所存であります。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の町政運営の説明といたします。